

作成日 : 2021/3/25
改訂日 : 2023/10/5

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品名称 : ソイルマスター-602
 供給者の会社名称 : O A T アグリオ株式会社
 住所 : 東京都千代田区神田小川町 1-3-1 NBF 小川町ビルディング 8 階
 担当部署 : 品質保証室
 電話 : 088(684)0220
 電子メールアドレス : sds_info@oat-agrio.co.jp
 緊急連絡先電話番号 : 03(5283)0251 (本社)
 使用上の制限 : 肥料
 整理番号 (SDS No.) : OAT20038α1-3

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

健康に対する有害性

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分 2
生殖毒性	区分 2
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 2 (血液)
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 2 (血液)

* 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外、区分に該当しない、または分類できない

GHS ラベル要素

絵表示



注意喚起語
危険有害性情報

警告

H319	強い眼刺激
H361	生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
H371	血液の障害のおそれ
H373	長年にわたる、又は反復ばく露による血液の障害のおそれ

注意書き

【安全対策】

使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)
 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)
 ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260)
 取扱い後手及び眼をよく洗うこと。(P264)
 この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。(P270)
 保護手袋／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)

【応急措置】

眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
 ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。(P308+P311)
 ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。(P308+P313)
 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314)
 眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。(P337+P313)

【保管】

施錠して保管すること。(P405)

【廃棄】

内容物／容器は知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者に処理を委託する（地方公共団体が処理を行っている場合には、地方公共団体に委託する）こと。（P501）

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物
化学名又は一般名 : 液状肥料

成分名	含有量 (%)	CAS No.	化審法番号	安衛法番号
非公開	非公開	非公開	非公開	非公開

各法令通知対象に該当する成分情報については『15. 適用法令』に記載。

成分の含有量については営業上の秘密に該当します。

事業場におけるリスクアセスメントの実施に必要な場合は別途お問い合わせ下さい。

4. 応急措置

吸入した場合

空気の清浄な場所に移動させ、必要があれば医師の診察を受ける。
必要があれば酸素吸入を行う。

皮膚に付着した場合

可能であれば衣服等を脱ぎ、製品が付着した部分を流水と石けんを用いて十分に洗浄する。
刺激等の異常が認められる場合には、医師の診察を受ける。

眼に入った場合

速やかに流水にて 15 分間以上の洗浄を行う。
コンタクトレンズを使用している場合は、固着していない限り、取り除いて洗浄を続ける。
刺激等の異常が認められる場合には、眼科医の診察を受ける。

飲み込んだ場合

水で口腔内を洗浄する。
多量の水を飲ませる。
被災者に意識のない場合には、口から何も与えてはならない。
気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

火災の状況に応じた消火剤を使用する。
初期火災：粉末消火剤、二酸化炭素、乾燥砂、霧状水
大規模火災：泡消火剤

使ってはならない消火剤

棒状注水

火災時の特有の危険有害性

加熱された容器は、破裂するおそれがある。
火災によって刺激性、腐食性及び／又は毒性のガスが生じるおそれがある。

特有の消火方法

消火作業は、風上から行う。
火災時には初期消火に努める。
周辺火災の場合であって、何ら危険性を伴わない場合には、火災延焼のない安全な場所に移動させることが望ましい。移動できない場合には、容器とその周辺に散水して冷却させる。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

必ず自給式呼吸器及び状況に応じた適切な保護具を着用し、安全な距離から消火作業を行う。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

適切な保護具（8. ばく露防止及び保護措置参照）を着用し、風上で作業する。
屋内で漏洩した場合には、回収作業中と作業後に換気を行う。

環境に対する注意事項

河川等に排出されて環境への影響を起こさないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 危険でなければ、漏れを止める。
- 回収後の少量の残留分は土砂又はおがくず等に吸収させる。
- 大量に漏洩した場合には、盛土で囲って流出拡大を防止し、可能な限り回収する。
- 漏洩物は元の容器には戻さず、適切な容器に回収して廃棄する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

的確な工業衛生管理に則った換気及び清掃を実施する。

安全取扱い注意

- 取扱い時には、ばく露防止のために適切な保護具（8. ばく露防止及び保護措置参照）を着用する。
- 用途以外に使用しない。
- アルカリ性資材とは混用しない。

接触回避

- 皮膚や眼との接触は避ける。
- 作業後には直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、洗眼・うがいをする。

衛生対策

作業着は再使用前に洗濯する。

保管

安全な保管条件

直射日光を避け、室内の冷暗所で保管する。

安全な容器包装材料

包装、容器の規制はないが密封式の破損しないものに入れる。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度及び許容濃度

管理濃度及び許容濃度は設定されていない。

設備対策

- 工業衛生管理に則った換気及び清掃を実施する。
- 本製品を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。

保護具

- 呼吸用保護具 : 必要に応じて、個人用呼吸器保護具を着用すること。
- 手の保護具 : 必要に応じて、個人用保護手袋を着用すること。
- 眼、顔面の保護具 : 眼及び顔の保護具を着用すること。
保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）
- 皮膚及び身体の保護具 : 必要に応じて、個人用の保護衣を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体
色	黒褐色
臭い	ごく僅かな特異臭
沸点又は初留点及び沸点範囲	データなし
可燃性	データなし
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	データなし
引火点	データなし
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	3.8
動粘性率	データなし
溶解度	可溶
蒸気圧	データなし
密度及び/又は相対密度	1.33
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

※ 数値は製品の代表値である。

10. 安定性及び反応性

反応性

データなし

化学的安定性

通常の取り扱い条件において安定である。

危険有害反応可能性

データなし

避けるべき条件

日光、低温、高温、混触危険物質との接触

混触危険物質

アルカリ性資材

危険有害な分解生成物

データなし

11. 有害性情報

急性毒性

データなし

皮膚腐食性/刺激性

データなし

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

区分 2 に分類される成分を 10%以上含有するため、区分 2 とした。

呼吸器感作性

データなし

皮膚感作性

データなし

生殖細胞変異原性

データなし

発がん性

データなし

生殖毒性

区分 2 に分類される成分を 3%以上含むため、区分 2 とした。

特定標的臓器毒性（単回ばく露）

区分 1（血液）に分類される成分を 1%以上 10%未満含むため、区分 2（血液）とした。

特定標的臓器毒性（反復ばく露）

区分 1（血液）に分類される成分を 1%以上 10%未満含むため、区分 2（血液）とした。

誤えん有害性

データなし

12. 環境影響情報

生態毒性

データなし

残留性・分解性

湖沼・海域の富栄養化の原因となる。

生態蓄積性

データなし

土壤中の移動性

データなし

オゾン層への有害性

データなし

13. 廃棄上の注意

排水や河川等に廃棄してはならない。

大量の水に溶解させ、排水処理を行う。

知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者に処理を委託する（地方公共団体が処理を行っている場合には、地方公共団体に委託する）。

空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去した後に適切に処分する。

14. 輸送上の注意

国連番号、国連分類

非該当

国内規制がある場合の規制情報

非該当

15. 適用法令

肥料の品質の確保等に関する法律
毒物及び劇物取締法
労働安全衛生法

登録番号 生第 91331 号 (「ソイルマスター602」)

非該当

名称等を表示すべき危険物及び有害物 (法第 57 条第 1 項、施行令第 18 条第 1 号、第 2 号・別表第 9) : 硝酸カリウム (2025 年 4 月 1 日以降)

名称等を通知すべき危険物及び有害物 (法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 第 1 号、第 2 号・別表第 9) : 硝酸カリウム (1.0~10%) (2025 年 4 月 1 日以降)

危険物・酸化性の物 (施行令別表第 1 第 3 号) : 硝酸カリウム

化学物質排出把握管理促進法
水質汚濁防止法

非該当

有害物質 (法第 2 条、施行令第 2 条、排水基準を定める省令第 1 条) を含む

16. その他の情報

参考

MSDSnavi (日本ケミカルデータベース株式会社、2023)

ECHA, Information on Chemicals (<https://echa.europa.eu/information-on-chemicals>)

NITE-CHRIP (https://www.nite.go.jp/chem/chrip/chrip_search/systemTop)

連絡先

製品に関する問い合わせ先 : コールセンター0120-210-928

責任の限定について

安全データシートは、化学製品を安全に取扱うための参考情報として、当該製品を取扱う事業者には提供されるものであって、安全を保証するものではありません。ここに記載された数値は、規格値や品質を保証する数値ではありません。

この安全データシートは、一般に入手可能な情報及び自社情報に基づいて作成しておりますが、当該製品に関する全ての情報が網羅されているわけではありません。記載内容は当該製品の一般的な取扱いについて記載したものです。

当該製品を取扱う事業者は、個々の取扱い等の実状に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、この安全データシートを活用されるようお願いいたします。